

# 健康情報

	種別・費用	実施日時(受付時間)・場所	対象(大阪市民で)
要予約	胃がん検診(胃部X線撮影) <b>500円</b>	4月25日(木)	分館 南港 分館 南港 40歳以上の方 ※かく痰検査は50歳以上 でハイリスク対象者のみ
	大腸がん検診(便潜血検査) <b>300円</b>	5月13日(月)	
	肺がん検診 <b>無料(かく痰検査は400円)</b> (胸部X線撮影・かく痰検査)	5月19日(日)	
		5月30日(木)	
		5月30日(木)	
予約不要	乳がん検診 (マンモグラフィ検査) <b>1,500円</b>	4月15日(月)	分館 分館 分館 南港 40歳以上の女性で隔年受診 (昭和・大正奇数年生まれ)
		5月12日(日)	
		5月19日(日)	
		5月30日(木)	
		5月30日(木)	
	骨量検査 <b>無料</b>	4月15日(月)	分館 南港 18歳以上の方
		5月30日(木)	
予約不要	特定健康診査 <b>無料</b>	5月3日(金・祝)	粉浜 分館 分館 大阪市民健康保険または 後期高齢者医療制度に 加入の方(40歳以上)
		5月12日(日)	
		5月19日(日)	
		5月19日(日)	
	歯科健康相談 <b>無料</b>	5月13日(月)	南港 分館 どなたでも
		6月19日(水)	
	BCG接種 <b>無料</b>	4月17日(水)	分館 生後5~8か月未満の方
		5月22日(水)	
	結核健診(胸部X線撮影) <b>無料</b>	5月24日(金)	分館 15歳以上の方
		10:00~11:00	

場 分館=区保健福祉センター分館(浜口東3-5-16)区役所から徒歩5分  
南港=南港ポータウン管理センター 粉浜=粉浜小学校

問 区保健福祉課(健康支援) 窓口③番 ☎6682-9882

**こころの健康相談(専門医による精神保健相談です) **無料** **要予約****

日 4月15日(月)・5月9日(木)14:00~

対 すべての方(住之江区民で) 問 区保健福祉課(地域保健活動) 窓口③番 ☎6682-9968

**健康ワンポイント!** **こころの健康が気になったときはご相談ください**

区役所では精神科医師・精神保健福祉相談員・保健師がこころの健康、医療や生活、就労に関する相談を受けています。もしかすると病気かもしれない、家族の様子心配、治療を受けているが心配なことがあるなど、ご相談ください。

◆精神保健福祉相談 **無料**

①精神保健福祉相談員・保健師による相談  
日 月~金 9:00~17:30

②精神科医師による相談 **予約制(予約受付:月~金 9:00~17:30)**  
日 毎月第1木曜・第3月曜 いずれも14:00~

◆家族教室 **事前申込** **無料**

統合失調症で治療中の方のご家族が、病気やご本人への接し方を学び、同じ悩みを持つ家族が日々の不安や思いを話す場となっています。  
日 毎月第4木曜 14:00~16:00

◆統合失調症の方の地域生活安定支援事業(花陽きやんせ) **事前申込** **無料**

統合失調症を中心とする精神に障がいのある方を対象に、日常生活の拡大や仲間づくりのために教室を行っています。  
日 毎月第2火曜 9:30~11:00  
※各事業の日程は変更になる場合があります。  
問 区保健福祉課(地域保健活動) 窓口③番 ☎6682-9968

**狂犬病集合注射のお知らせ**

「犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けること」、「鑑札・注射済票を首輪等に着けておくこと」は狂犬病予防法により定められています。愛犬家の皆さんは、お近くの「集合注射会場」または「動物病院」で平成31年度の狂犬病予防注射を受けさせてください。  
**【集合注射会場】**※案内通知をお持ちの方は忘れずにご持参ください。

実施日	時間	実施場所
4月10日(水)	13:30~16:00	区保健福祉センター分館(南門)
4月11日(木)		南港公園(北西角)
4月12日(金)		区役所(北側)

●費用●  
新規登録:6,250円  
(鑑札交付3,000円+注射済票交付550円+注射料金2,700円)  
継続:3,250円(注射済票交付550円+注射料金2,700円)  
※注射済票交付料(550円)と注射料金(2,700円)はできるだけ別々にご用意していただきますようお願いいたします。

●鑑札と注射済票はしまいいれず、必ず犬に着けましょう。迷子になっても飼い主がわかります。災害時に避難所へ犬を連れていくときも、狂犬病注射を受けた証拠になります。

問 区保健福祉課(健康支援) 窓口③番 ☎6682-9973

**犬や猫を愛する皆さんへ**

大阪市では、4月と10月を『犬・猫を正しく飼う運動強調月間』と定めています。世の中は動物の好きな人ばかりではありません。次のことを守って、他人に迷惑をかけないように飼いましょう。

- 放し飼いは条例で禁止されています。絶対にしてはいけません。公園、河原などでもリードを外さないでください。
- 犬が曲がり角で先行して、人を咬む事故が増えています。また、ロングリードは犬を制御しづらく、細くて他の人や自転車からは見えにくいのでご注意ください。
- 犬や猫を飼う際は、飼育できる住宅かどうかを確認しましょう。
- ふん尿は、飼い主の責任で必ず後始末をしましょう。
- 鳴き声はご自身が思う以上に大きく響いています。短時間でも、睡眠を妨げるなど、深刻な苦情を引き起こします。吠え癖がつかないようにしつけましょう。
- 愛情と責任をもって終生飼いましょう。犬や猫を捨てると、法律違反により罰せられます。猫はなるべく室内飼いにしましょう。
- 生まれてくる犬や猫を育てられる見込みがない場合は、あらかじめ不妊・去勢手術を受けさせましょう。
- 野良猫に餌を与えるときは、周りの理解を得てください。迷惑防止のため、食べ残しを片づけ、トイレを設置し、不妊・去勢手術を受けさせましょう。また、大阪市の街ねこ事業の条件を満たせば、野良猫の不妊・去勢手術を1頭2,500円で行うことができます。本市契約動物病院への猫の送迎も行います。
- 犬が死亡したり、ご住所が変わったときは、区役所へご連絡ください。死亡と市内での所在地変更に限り、電子申請も可能です。犬の電子申請は、こちら→

問 区保健福祉課(健康支援) 窓口③番 ☎6682-9973

**繁殖期のカラスにご注意を**

4月から7月頃のカラスは、繁殖シーズンのため、巣に近づいた人に対して、大きな声で鳴き続けたり、威嚇したりします。このような場合、あわてずにその場から離れましょう。

巣立ち直後のヒナは上手く飛べず、地面に落下してしまうことがあります。ヒナに近づくとヒナを見守っている親ガラスに威嚇されることがありますので、ヒナには近づかないようにしましょう。

迷惑だからといって、カラスの捕獲や卵・ヒナを捕ることは禁止されています。どうしても被害の軽減が図れない場合は、捕獲許可について、動物愛護相談室(☎6978-7710)にご相談ください。なお、許可申請及び捕獲については、その場所の所有者等に実施していただくこととなります。

カラスのエサとなる生ごみは、決まった時間に、決まった場所に出しましょう。また、カラスは目でエサを探しているため、生ごみは新聞紙などできちんと包み、ごみ袋の外側から生ごみが見えないようにしましょう。からすネットの貸し出しについては、西南環境事業センター(☎6685-1271)へお問い合わせください。

カラスについて詳しくはこちら→

問 区保健福祉課(健康支援) 窓口③番 ☎6682-9973

2,500円で手術してもらえて、送迎つきだったから楽だニャン

